萌» 以)

んまで むし歯予防

★乳歯の歯を守ろう

毎日のケアが大切に ル質が薄くて弱く、む なります。 るには、保護者の方の んのむし歯を予防す のが特徴です。お子さ し歯が進行しやすい て歯の表面のエナメ 乳歯は永久歯に比べ



★むし歯ができるしくみ

を吐き出します。 ②歯垢の中のむし歯菌は、酸、 ラーク(歯垢)をつくります。 料にしてむし歯菌の巣=プ ら糖分をとり込み、それを材 は、口の中に残った食べ物か ①むし歯菌(ミュータンス菌)



なります



2 1

③、酸、はエナメル質を溶か

し、やがて

むし歯に

◎むし歯菌をうつさないポイント

の味方=

で歯の表面を元にもどしてくれます。 ・酸、が歯の表面を溶かしても、「だ液 」の活躍

◎だ液を増やすには?

- よくかんで食べましょう…だ液の分泌が増 てくれます。 え、歯や口の中についた食べカスを洗い流し
- ます。食事の時間を決めて、生活リズムを見直 歯の表面を修復する時間が確保できなくなり 好きな時間にお菓子や食事をすると、だ液が 規則正しい生活を送りましょう…だらだらと しましょう。

歯みがきの習慣づくり

らずゆっくりと習慣づけていきましょう。 て、歯みがきは欠かせないむし歯予防です。 食生活や生活リズムを整えることと並行し 焦

- まずは1日1回の歯みがきから。
- ~楽しい~歯みがきの時間をつくる!
- 嫌がったら短時間ですませる。

★むし歯は「感染症」のひとつです!

しょう。 く治療し、家族で「むし歯ゼロ」を目指 れてます。保護者の方も、むし歯のある方は早の身近な人の「だ液」を通して感染すると言わ よってできます。むし歯菌の多くは保護者など むし歯は「むし歯菌」(ミュータンス菌)に ま

- ・スプーンや歯ブラシは共有しない
- 口うつしで食べさせない
- 家族でむし歯のある人は早く治療する

★家族みんなでむし歯予防

歯予防にとりくんでみてはいかがでしょうか? るために欠かせないものです。家族みんなでむ-あります。むし歯予防は、家族が健康な生活を送 をめぐってさまざまな病気を引き起こすことが や歯周病にかかると、菌が血管に入り込み、全身 た「むし歯の再発」が多く見られています。むし歯 保護者世代では、「歯肉炎」や「歯周病」、治療

「2歳児歯科健診」のお知らせ

健康のため、ぜひ、ご参加ください。 染め出しなどを行います。お子さんの歯 までもう少しのこの時期、歯科健診や歯 1 歳6ヶ月児健診が終わり、3歳児健 \mathcal{O} 0 診

- ▼日時=3月3日(月)・4日(火)
- 受付=午後0時4分~2時40 分まで
- 場所=上三川いきいきプラザ
- 対象=平成3年4月2日~平成2年4月1 生まれのお子さん
- 持 5 物=母子手帳、歯ブラシ、コップ、タ オル、問診票
- 内容=二二講話、歯科健診、 ラッシング指導等 染め出し、ブ
- Ж 対象のお子さんには、個人通知を郵送 ます。詳しくは、通知をご覧ください

·問い合わせ先= 健康課 母子健康係



ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

ファミリー・サポート・センターとは、地域において「子育ての手助けをしてほしい方(依 頼会員)」と「子育てのお手伝いができる方(提供会員)」が会員となって、助け合う会員組織

センターは、依頼会員のニーズにあった提供会員を紹介し、条件にあった子育て支援が できるよう、会員相互の育児支援をサポートします。

町では、依頼会員の募集をしています。

会員になるための条件や具体的な援助内容は下記のとおりです。

【依頼会員(子育ての手助けをしてほしい方)の条件】

・町内に居住または勤務している方で、生後6ヶ月から小学6年生以下の子どもの保護者

【具体的な援助内容】

- ·保育所、幼稚園等の保育開始前や保育終了後に、子どもを預かること。
- ・保育施設等までの送迎を行うこと。
- ・学童保育終了後、子どもを預かること。
- ・学校の放課後、子どもを預かること。
- · 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かること。
- ・買い物等外出の際、子どもを預かること。





【利用料金】

月曜日から金曜日の午前7時から午後7時まで	1時間あたり700円
土・日・祝日及び年末年始並びに上記以外の時間帯	1時間あたり800円
交通費(町内)	1回あたり200円
送迎に公共交通機関、タクシーを使用した場合	実費
食事(ミルクを含む)の提供を受けた場合	実費



※上記の報酬は、依頼会員から提供会員に直接支払われます。

【申込み方法】

- ・依頼会員として入会を希望される方は、入会申込書等の提出が必要になりますので、下記 の必要なものを揃えて町役場1階福祉課児童福祉係までお越しください。
- ●必要なもの…印鑑、会員証用写真2枚(縦4cm×横3cm)

【受付時間】

・土日・祝日を除く 午前8時30分~午後5時15分(ただし正午から午後1時を除きます)

【補償保険】

- ·会員になると、自動的にファミリー·サポート·センター補償保険に加入します。 保険料は町が負担します。
- ※提供会員の援助可能な曜日・時間帯によって、ご希望に応じられない場合があります。 町では、提供会員の募集も随時行っています。
 - ▶問い合わせ先=福祉課 児童福祉係 ☎ (56)9130